

令和6年度第2回

## 長沼町教育委員会臨時会会議録

令和6年6月25日 開会

令和6年6月25日 閉会

長沼町教育委員会

## 令和6年度第2回長沼町教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 令和6年6月25日(火) 16時00分～16時15分

2. 場 所 長沼町役場 3階第1・2会議室

### 3. 出席者

教育長 間 嶋 勉  
委員 水 野 正 一  
委員 田 村 昭 夫  
委員 天 野 広 道  
委員 桃 野 千 恵 子

4. 欠席委員 なし

### 5. 事件説明のため出席した職員

学校教育課長 中 原 隆 徳 以下関係職員  
社会教育課長 渡 部 治 以下関係職員

6. 会議事件 別紙議事日程のとおり

### 7. 議 題

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
議案第1号	長沼町舞鶴スポーツ公園条例を廃止する条例制定依頼について	原案可決	6.6.25
議案第2号	長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則の制定について	原案可決	6.6.25



議案 2 ページ目をお開き願います。

本案につきましては、舞鶴スポーツ公園は平成 10 年度に『町民の心身の健全なる発達とスポーツ活動の普及促進』を図る目的で設置されましたが、多目的グラウンド及びパークゴルフ場の利用者が減少し、オープンから 26 年を経過したコース等の老朽化、また、将来を見据えた公有財産の有効活用等に必要ことから、公園の利用を廃止することに伴い、本条例を廃止するものであります。

附則は、この条例は公布の日から施行とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議願います。

間嶋教育長

説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

議案第 1 号『長沼町舞鶴スポーツ公園条例を廃止する条例制定依頼について』は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長

日程第 5、『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則の制定について』議案第 2 号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長

議案 3 ページ目をお開き願います。議案第 2 号『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則の制定について』。長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則を次のとおり制定するものとする。令和 6 年 6 月 25 日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案 4 ページ目をお開き願います。

本規則につきましては、第 1 条 新設する長沼町一体型義務教育学校の開校に当たり、必要な事項を審議するため、長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会を設置するものであります。

第 2 条 本委員会は、長沼町教育委員会の諮問に応じて審議し、及び答申する組織でございます。その内容につきましては、

- (1) 校名、校章、校歌、校旗、制服等に関すること。
- (2) 新校舎の施設、設備及び備品の整備等に関すること。
- (3) 学校運営及び教育課程等に関すること。
- (4) PTA 組織運営に関すること。
- (5) 新校舎の一般開放利用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めたこと。につきまして、答申いただきたいと考えております。

次に第3条、組織であります。委員15人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。委員につきましては、

- (1) 長沼町立長沼小・中学校 PTA 会長
- (2) 未就学児童の保護者の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 長沼町立長沼小・中学校長
- (5) 長沼町立長沼小・中学校教頭
- (6) 長沼町立長沼小・中学校主幹教諭
- (7) その他教育長が必要と認めた者でございます。

その(7)中で公募委員2名を予定しております。

次に第4条、委員の任期につきましては、3年と定めるものでございます。

5ページをお開き願います。次に部会の設置 第7条、委員会は、効率的な会議運営を図るため、必要に応じて部会を設置する。

複数の部会を設置し、それぞれの諮問内容ごとに、ご審議をいただきたいと考えております。

6ページをお開き願います。最後に附則であります。この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

天野委員

委員はあて職の方が多くなると思います。校長先生、教頭先生等は人事異動などで仕方ないと思いますが、特にPTA会長さんは会長の任期が終了してしまえば、今回の委員も代わってしまうと思われ。3年の任期中に毎年代わられることも想定できますので、任期3年間はそのままやっていたとしても良いのではないかとありますが、いかがでしょうか。

中原課長

委員さんのご指摘のとおり1年間で代わられる可能性もございますが、現場の実情が分かっている方をお願いしたいという思いと、それ以外に今回公募委員2名入

っていただき、この2名の方は代わらないという中でご審議いただきたいと思っております。

また、委員15名以外にも部会の設置を考えておまして、学校組織の取り決めも多く、学校の先生方にもご協力いただきながら、合議体の中で取り進めていきたいと考えております。

間嶋教育長 よろしいでしょうか。

天野委員 はい。わかりました。

間嶋教育長 他にございませんか。

(なしの声)

間嶋教育長 質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長 議案第2号『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則の制定について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長 ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長 以上で、本日付議されました議案の審議は全て終わりましたが、その他の案件について、事務局から何かありますか。

中原課長 6月開催、議会定例会に提出されました一般質問における答弁書を配布しておりますので、後ほどご覧ください。

間嶋教育長 皆様から何かございますか。

(なしの声)

間嶋教育長 無いようですので、これをもちまして、令和6年度第2回長沼町教育委員会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

## 令和6年度第2回長沼町教育委員会臨時会議事日程

令和6年6月25日 午後4時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前回会議録の承認について
- 日程第3 教育長業務報告
- 日程第4 長沼町舞鶴スポーツ公園条例を廃止する条例制定  
依頼について (議案第1号)
- 日程第5 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規  
則の制定について (議案第2号)